

ワンストップ窓口の機能拡大に伴う本庁舎1階一部レイアウト変更について

1. ワンストップ窓口について

- ・国の自治体DX推進計画で自治体の重点取組事項として窓口改革を挙げている
- ・令和6年2月から一部の手続きで書かない窓口の運用を開始
- ・令和7年3月から一部の手続きでワンストップ窓口の運用を開始

2. レイアウト変更の目的

- ・ワンストップ窓口で取り扱う業務を拡充し、市民サービスの向上と業務の効率化を図る
- ・先進自治体を参考に、これに必要となる業務フローの見直しと窓口レイアウトの変更を行う

3. これまでの取組及び今後の予定

【これまでの取組】

- ① ワンストップ化を実現するための業務手順の見直し
- ② 業務を標準化するためのマニュアル化
- ③ ワンストップ窓口に必要な什器・備品等の確認
- ④ 市民課・国保医療課・会計室等の事務所レイアウトの見直し

【今後の予定】

- ① 窓口業務関係各課と対象業務の選択等の調整
- ② 什器・備品などの機能や価格等調査
- ③ 本年度の第三回定例会で補正予算の提案
- ④ レイアウト変更の実施時期 令和7年12月～令和8年1月(案)

4. レイアウト変更後のイメージ(案)

別添のとおり